

岩手県告示第 192 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 1 項の規定による指定を受けた指定介護機関が次のとおり事業を廃止した。

平成 20 年 3 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

介護療養型医療施設

名 称	所在地	廃止年月日
須原内科医院	盛岡市舘向町 2 番 8 号	平成 20 年 3 月 10 日